

7/16
五旗

生活保護見直し 母子加算も対象

生保基準部会

厚生省の社会保障審議会・生活保護基準部会が15日、2017年度に予定される生活保護基準の見直しに向けた議論を開始しました。

厚生省は、「生活扶助（生活費）」、「有子世帯の扶助・加算」、「勤労控除等」「級地区分」「その他の扶助・加算」を検討対象とする考えを示しました。前回12年の見直し

で、生活扶助は13年から最大10%の削減が強行され、15年には住宅扶助、冬季加算も削減されました。今回は、前回見送られた母子加算なども見直しの対象に盛り込まれました。本年末までに課題を整理し、来年1月からはデータ分析を行うとしています。

厚生省は、同日の部会に生活扶助基準の検証方法として、全国の消費実態調査をもとに一般国民の消費水準に

合わせて生活扶助基準を上下させる「水準均衡方式」を引き続き導入することを提案しました。

これに対し、「かなり乱暴な議論。これまでの検証で違うやり方を検討しよう」といった声もあがり、単純に1人当たりの比較とするのは反対（阿部彰・首都大学東京教授）、「経済が右肩上がり（右肩下がり）のなかでは限界がある。貧困

線自体が低下しているに深刻だ」（小塩隆士）
ので、貧困の状況は想象的貧困率が示す以上に深刻だ」（小塩隆士・一橋大学教授）との意見が出されました。